

申請締切 : 令和7年11/28 (金)

みなさんの地域福祉活動に赤い羽根共同募金助成金を活用してみませんか

福知山市共同募金委員会

令和7年度公募のご案内 (令和8年度に実施される事業分)



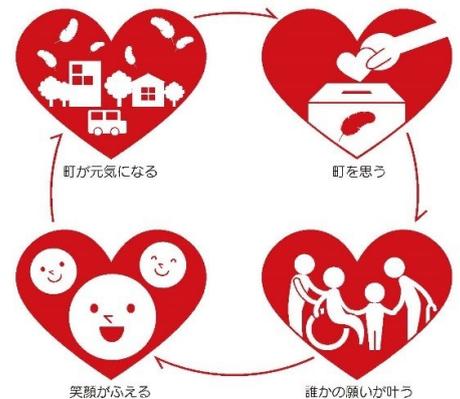
赤い羽根共同募金
配分金による助成です

1 目的

市民の皆様から寄せられた共同募金の趣旨に沿い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するための活動に対して助成します。

2 助成対象事業

福知山市内で行われる、高齢者、障害のある方、児童・青少年、課題のある方、住民全般等を対象にした以下の地域福祉活動が対象となります。



【令和8年度実施事業】

- (1) 福祉課題解決に向けた取組みや、福祉推進のための学習事業
- (2) 見守り訪問活動
- (3) 居場所づくり活動や地域福祉にかかる交流活動
- (4) 地域住民団体、福祉団体、社協等と福知山市内の学校、保育園、児童館等とが協同して行う福祉学習・交流活動
- (5) 社会福祉協議会が行う地域福祉活動計画に基づいた活動
- (6) その他、本会で認められた地域福祉推進事業等 (詳細は、お問い合わせください)

※対象外の事業

営利を目的とする事業、行政の委託事業、介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業、趣味・娯楽を主な目的とした事業など



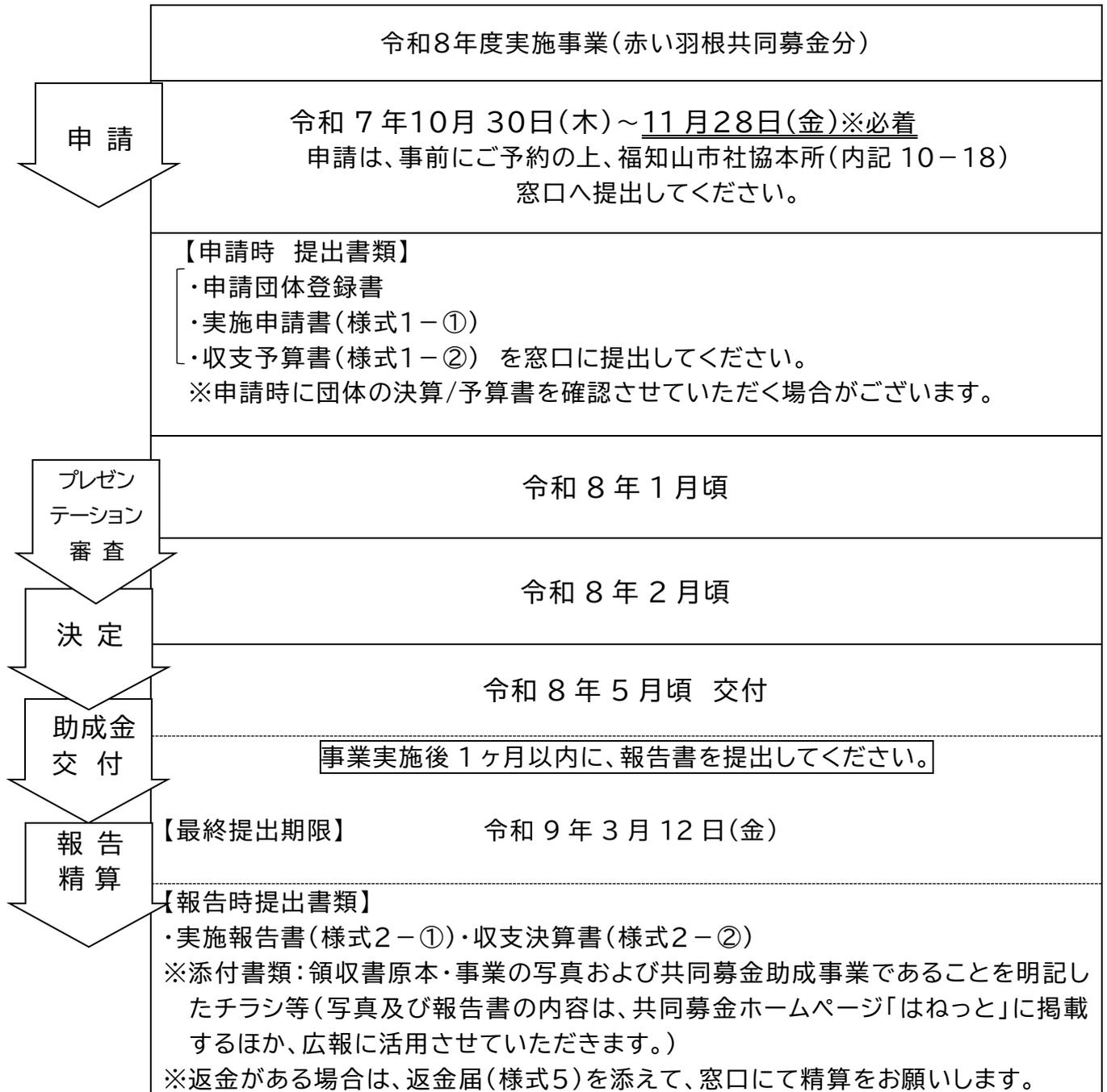
申請に伴う確認事項

- ・助成金は実施団体の人件費や管理運営費ではなく「事業費」に活用してください。助成金は充てられる範囲が限られています。詳細は、別紙「福知山市共同募金配分金助成事業 実施と報告にあたっての留意事項(令和7年度版)」をご確認ください。
- ・事業実施の報告時に、領収書を提出し、支出内訳を明らかにしてください。
- ・飲食代、参加賞及び個人に帰する支出等については制限があります。申請前に必ずご相談ください。
- ・助成が決定した団体は、広報や募金運動など、共同募金運動全般にご協力ください。

★裏面に続きます

3 申請から報告までの流れ

★申請・決定・交付等の時期が変更となりました。ご確認ください。



*様式は、福知山市社会福祉協議会(社協)の窓口で配布しています。
また、社協ホームページ内の共同募金ページよりダウンロードできます。



お問い合わせ/書類提出先
福知山市共同募金委員会【事務局:社会福祉法人 福知山市社会福祉協議会】
〒620-0035 福知山市字内記10番地の18 (福知山市総合福祉会館内)
TEL: 0773-25-3211 FAX: 0773-24-5282
Eメール: fuku-kyobo@fuku-shakyo.sakura.ne.jp